平成 28 年度（2016 年度）

# 事　業　計　画　書

一般社団法人 全国軽自動車協会連合会

# 平成 28 年度（2016 年度）事業計画書

軽自動車新車販売は、平成 20 年の世界的な金融危機に加え、平成 23 年の東日本大震災の影響を受け、低水準の推移を見せていたが、平成 24 年に入り、アベノミクスがもたらした経済効果やメーカー各社の低燃費・安全機能搭載の新型車の投入などにより、平成 25 年度、26 年度の軽自動車新車販売台数は 200 万台を上回る水準で推移したが、平成 27 年度は同年４月からの軽自動車税の大幅な増税が影響し、年度当初から前年同月を大きく下回る厳しい状況が続いた結果、181 万台、対前年比 16.6%減となった。

平成 28 年度の軽自動車新車販売は、年初から続く円高・株安や日銀のマイナス金利政策の影響など景気の動向が不透明な状況にあるが、平成 29 年４月から実施が予定されている消費税率 10%への引き上げ前の駆け込み需要が見込まれるが、２年前のような駆け込み需要には至らないものと予想される。

当連合会の平成 27 年度の税制改正要望活動は、中央、地方が一丸となり、精力的に要望活動を実施したところであるが、平成 28 年度与党税制改正大綱において、①平成 29 年４月の消費税率 10%引き上げ時に自動車取得税を廃止し、軽自動車税における環境性能割（仮称）を創設、②軽自動車税におけるグリーン化特例（軽課）の１年間単純延長などの方針が決定された。

当連合会としては、今回の税制改正大綱を踏まえつつ、軽自動車及び二輪車ユーザーの税負担が軽減されるよう、引き続き平成 28 年度も税制要望活動を強力に実施していくことが必要である。

軽自動車は、コンパクトで使いやすく環境にやさしい経済的な乗り物として日常生活の足となり、市民の生活を支え、さらには農業、漁業、小規模商業などの産業活動を支える毛細血管の役目を果たしている。

軽乗用車ユーザーの３人に２人は女性で日常の買物と通勤に使用し、毎日使用するユーザーが約７割を占めている。また、軽自動車ユーザーの３人に１人は 60 歳以上の方であり、買物・運搬に加えて通院にも利用している。さらに、公共交通機関が利用しにくい小さい市町村ほど軽自動車の保有率は高い。

当連合会の活動としては、関係の方々のご協力をいただき、最重点施策及び重点施策を中心に、着実な事業の実施に努めていくこととする。また、軽自動車の理解促進広報活動を引き続き推進するとともに、組織運営の充実を図っていくこととする。

さらに、当連合会の基幹事業である不正流通防止対策業務、軽自動車検査情報提供事業等の適正な遂行を図るとともに、軽自動車の検査・届出制度の健全な発展に向けて取り組み、軽自動車・二輪車販売業界団体としての責任を自覚しながら、より健全なクルマ社会の実現のために努力をしていくこととする。

## ○ 最重点施策

・車体課税の見直しへの対応

・保管場所の届出適正化と届出率向上

・流通改善対策の推進

## ○ 重点施策

・事務所における軽自動車検査申請等代行事業の取り組みと拡大推進

・軽自動車保有関係手続きの OSS 導入計画への対応

・全軽自協創立 50 周年記念事業の実施

・組織の自立運営の支援

・組織運営の改善

・軽自動車理解促進の推進

・軽自動車の普及促進

・軽自動車情報提供事業の普及拡大

・軽自動車・二輪車の防犯・法令順守の促進

・二輪車自主リサイクル事業の推進

## ○ 事業計画

１．軽自動車の理解促進事業

(1) 軽自動車に関する新車資料等の整理・公表

(2) 軽自動車に関する諸手続きの案内

(3) 軽自動車普及拡大のための理解促進対策

(4) 軽自動車関係税制等の理解促進対策

２．軽自動車統計情報提供事業

(1) 軽自動車・二輪車の一般統計情報の広報

(2) 軽自動車・二輪車の一般統計情報の出版

３．軽自動車検査電子情報提供事業

(1) 軽自動車検査情報の電子的提供

(2) 軽自動車検査情報の統計加工データの提供

４．軽自動車・二輪車の防犯・法令順守促進事業

(1) 軽自動車・二輪車の不正流通防止対策（流通確認）

(2) 軽自動車・二輪車の防犯情報提供の協力

(3) 軽自動車の保管場所届出の推進

５．軽自動車・二輪車の安全環境対策事業

(1) 軽自動車・二輪車の安全環境対策への協力

(2) 軽自動車・二輪車の安全運転普及運動の推進

(3) 軽自動車の交通事故調査分析への協力

(4) 軽自動車のリコール情報の提供

(5) 軽自動車の引取等のリサイクルの推進

(6) 二輪車の自主リサイクル対策の推進

６．軽自動車流通改善関係事業

(1) 軽自動車届出の平準化

(2) 軽自動車届出の適正化

(3) 軽自動車の流通上の課題への対応

７．軽自動車検査関係支援協力事業

(1) 軽自動車検査の申請窓口業務への協力

(2) 軽自動車検査手数料の収納業務への協力

(3) 軽自動車保有関係手続きの OSS 導入計画への対応

８．軽自動車の検査関係業務の受託事業

(1) 軽自動車税の徴税関連業務への協力

(2) 軽自動車の検査関連業務の受託

(3) 軽自動車検査申請等代行事業の取り組みと拡大推進

９．軽自動車用紙関係事業

(1) 軽自動車の検査申請用紙の印刷・頒布

(2) 軽自動車・二輪車の流通確認用紙の印刷・頒布

１０．組織運営改善対策

(1) 会議の開催

(2) 会報の発行

(3) 賞勲業務の実施

(4) 創立 50 周年記念事業の実施

以上